

平成28年9月2日開催

第13回東区選挙管理委員会会議録

東区選挙管理委員会

第13回東区選挙管理委員会日程

平成28年9月2日
午前9時開会
東区役所1階 会議室B

○ 開会の宣言

○ 付議事項

- | | |
|--------|------------------------------|
| 議案第46号 | 選挙人名簿の登録及び抹消について |
| 議案第47号 | 選挙人名簿登録の移替え延期について |
| 議案第48号 | 選挙人名簿の縦覧の場所等について |
| 議案第49号 | ポスター掲示場の設置場所について |
| 議案第50号 | 期日前投票所の設置について |
| 議案第51号 | 不在者投票事務を取り扱う場所について |
| 議案第52号 | 投票所の設置について |
| 議案第53号 | 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について |

○ 閉会の宣言

第 13 回東区選挙管理委員会会議録

開催日時 平成 28 年 9 月 2 日 午前 9 時開会

開催場所 東区役所 1 階 会議室 B

出席委員（4 人） 委 員 長 二 瓶 千 代 喜 職務代理者 塩 井 美 代 子
 委 員 石 塚 清 委 員 橋 本 京 子

出席職員（4 人） 局 長 夏 目 久 義 次 長 古 寺 利 夫
 係 長 刈 谷 和 弘 主 査 佐 久 間 喜 和

付議事項

付議事項	説明	審議の結果及び 質疑応答
議案第 46 号 選挙人名簿の登録及 び抹消について	平成 28 年 9 月 1 日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を議案資料のとおり選挙人名簿に登録するものとし、また、選挙人名簿に登録されている者のうち、選挙人名簿から抹消する事由が生じた者を議案資料のとおり選挙人名簿から抹消するものである。	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。
議案第 47 号 選挙人名簿登録の移 替え延期について	平成 28 年 10 月 16 日執行予定の新潟県知事選挙において，東区の選挙人名簿登録の移替えは，議案資料のとおり延期するものである。	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。
議案第 48 号 選挙人名簿の縦覧の 場所等について	平成 28 年 10 月 16 日執行予定の新潟県知事選挙において，選挙人名簿の縦覧の場所等について議案資料のとおり定めるものである。	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。
議案第 49 号 ポスター掲示場の設 置場所について	平成 28 年 10 月 16 日執行予定の新潟県知事選挙において，ポスター掲示場の設置場所を議案資料のとおり定めるものである。	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。
議案第 50 号 期日前投票所の設置 について	平成 28 年 10 月 16 日執行予定の新潟県知事選挙における期日前投票所を議案資料のとおり設けるものである。	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。

付議事項	説明	審議の結果及び 質疑応答
議案第51号 不在者投票事務を取 り扱う場所について	平成28年10月16日執行予定の新潟県知事選挙における不在 者投票事務を取り扱う場所を議案資料のとおり定めるものであ る。	(審議結果) 全委員, 異 議がなかったので, 原案 のとおり決定した。
議案第52号 投票所の設置につい て	平成28年10月16日執行予定の新潟県知事選挙における各投 票区の投票所を議案資料のとおり設けるものである。	(審議結果) 全委員, 異 議がなかったので, 原案 のとおり決定した。
議案第53号 氏名等の掲示の順序 を定めるくじを行う場 所及び日時について	平成28年10月16日執行予定の新潟県知事選挙における, 投 票所並びに期日前投票所及び不在者投票記載所における氏名等の 掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時を議案資料のとおり 定めるものである。	(審議結果) 全委員, 異 議がなかったので, 原案 のとおり決定した。

閉会時刻 午前9時50分

以上会議のてん末を承認し署名する。

新潟市東区選挙管理委員会

委員長 二瓶 千代喜